

景観形成基準チェックシート

《都市景観形成地区》

建築物	基準と考え方	チェック欄								
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根の色彩は、周囲の景観との調和を図る。 ⇒隣近所の屋根と似通った色相としましょう。 									
	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の色彩と調和したものとする。 ⇒ソーラーパネルは、屋根と同じ色相としましょう。 									
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の基調となる外壁の色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。(建築物の外壁において、着色していない木材(焼き杉板等を含む)、しつくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>使用する色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.5R~10Y</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1~N9.5</td> </tr> </tbody> </table> ⇒上記の範囲内で、隣近所の外壁と似通った色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5R~10Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1~N9.5		
使用する色相	彩度									
7.5R~10Y	6以下									
上記以外の色相	2以下									
無彩色は、N1~N9.5										
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ● 低層部の連続を確保するなど、周辺景観との調和に配慮する。 ⇒通りに面して建物が連続しているところでは、軒や庇を設けるなど、低層部分の連続性に配慮しましょう。 ⇒通りに面して建物が連続しているところで、駐車場等を設ける場合は、軒や庇のある塀を設けるなど、低層部分の連続性に配慮しましょう。 									
門・塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺のまちなみ景観に配慮する。 ⇒市街地などで、比較的大きな建物を建てる場合などには、周囲に塀や柵、生け垣などを設けるほか、周囲の緑化に努めるなど、まちなみ景観に配慮しましょう。 									
平面駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 生け垣又は塀などの設置によってまちなみ景観に配慮する。 ⇒大きな平面駐車場などを設ける場合は、周囲を生け垣や塀を設けるなど、周辺のまちなみ景観に配慮しましょう。 									
平面駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路から見える部分は、生け垣で囲うなどまちなみ景観に配慮する。 ⇒周辺の道路から見える位置に駐輪場等を設ける場合は、周囲を生け垣などで囲うなど、周辺のまちなみ景観に配慮しましょう。 									

工作物	基準と考え方	チェック欄								
各種 プラント 類貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や集落から目立たない場所に設置するよう工夫する。 ⇒市街地や集落から目立たない場所に設置するほか、周辺を緑化するなど、目立たないように配慮しましょう。 									
立体駐車場 立体駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 全体の形状を整え違和感のないデザインとし、周辺景観と調和を図る。 ⇒こう配屋根を設けるなど、周辺の景観との違和感を生じないデザインとしましょう。 									
全工作物共通	<ul style="list-style-type: none"> 周囲の景観に配慮した配置、素材、色彩、意匠等とする。 ⇒周辺の景観から突出したものとならないよう、その配置などに配慮しましょう。 ⇒派手な色彩を避け、隣接する建物や背景となる自然景観に配慮した色彩、意匠としましょう。 外観又は外壁の基調となる色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。(工作物の外壁において、着色していない木材(焼き杉板等を含む)、しつくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>使用する色相</td> <td>彩度</td> </tr> <tr> <td>7.5R～10Y</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1～N9.5</td> </tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の建築物や工作物と似通った色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5R～10Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1～N9.5		
使用する色相	彩度									
7.5R～10Y	6以下									
上記以外の色相	2以下									
無彩色は、N1～N9.5										

《湯の花温泉景観形成地区》

建築物	基準と考え方	チェック欄							
屋根	<ul style="list-style-type: none"> 周囲の自然環境と調和する温泉郷の景観に配慮したこう配屋根（こう配屋根の形状を示したパラペット等を含む）を採用するなど工夫する。 ⇒背後のやまなみと調和するよう、勾配屋根（パラペット等を含む）やこう配のある軒・庇を設けましょう。 屋根の色彩は、周囲の景観との調和を図る。 ⇒自然景観の中でも違和感のない、自然素材の色相としましょう。 ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の色彩と調和したものとする。 ⇒ソーラーパネルは、屋根と同じ色相としましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> 高層部や大きな壁面による圧迫感の軽減を図り、背景のやまなみへ配慮する。 ⇒高層の建物を建てる際には、高層部のセットバックを行うほか、壁面に凹凸を設けることで周辺への圧迫感を軽減する等の配慮を行いましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の基調となる外壁の色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。（建築物の外壁において、着色していない木材（焼き杉板等を含む）、しつくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>使用する色相</th><th>彩度</th></tr> <tr> <td>7.5R～10Y</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td>上記以外の色相</td><td>2以下</td></tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1～N9.5</td></tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の緑と調和する色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5R～10Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1～N9.5	
使用する色相	彩度								
7.5R～10Y	6以下								
上記以外の色相	2以下								
無彩色は、N1～N9.5									
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の自然環境と調和した温泉郷を意識した形態意匠とする。 ⇒周辺の自然環境の調和した温泉郷として、自然素材を用いるほか、伝統的な意匠を採用するなど、落ち着きのある景観を生み出す形態意匠としましょう。 								
緑化・植栽	<ul style="list-style-type: none"> 季節感のある敷地内の緑化に努める。 ⇒周辺の豊かな自然環境と調和するよう、敷地内においても四季を感じることができる緑化に努めましょう。 								
設備機器・屋外階段等	<ul style="list-style-type: none"> 空調室外機、室外に設ける設備、屋外階段、バルコニー等の位置は、周辺の道路から目立たない位置に設ける。 ⇒設備機器や屋外階段などは、周辺の道路から目立たない位置に設けましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ただし、やむを得ず道路から見える位置に設置する場合には、空調室外機、室外に設ける設備は、周辺のまちなみ景観と調和を図る。 ⇒前面道路など、周囲から見える位置に設備機器や屋外階段等を設ける場合は、屋根やルーバー、植栽で覆うなどの配慮を行いましょう。 								
門・塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の自然環境と調和した温泉郷の景観に配慮する。 ⇒周辺の自然環境の調和した温泉郷として、門・塀・柵を設ける場合は、石や木などの自然素材を用いた落ち着きのある景観形成に努めましょう。 								

	平面駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 生け垣又は塀などの設置によって周辺の自然環境と調和した温泉郷の景観に配慮する。 ⇒通りに面して、大きな駐車場を設ける場合は、周囲を生け垣や塀などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	
	平面駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路から見える部分は、生け垣等で囲うなどまちなみ景観に配慮する。 ⇒通りに面して、駐輪場等を設ける場合は、周囲を生け垣などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	

工作物	基準と考え方	チェック欄								
各種プラント 類貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内の道路から目立たない場所に設置する。又は、施設周辺部の緑化や板塀等で囲うなど道路側から望見できないよう工夫する。 ⇒道路から目立たない場所に設置するほか、周辺の緑化や板塀等で囲うなど、目立たないように配慮しましょう。 									
立体駐車場 立体駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の形状を整え違和感のないデザインとし、周辺景観と調和を図る。 ⇒こう配屋根を設けるなど、周辺の景観との違和感を生じないデザインとしましょう。 									
全工作物共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 周囲の景観に配慮した配置、素材、色彩、意匠等とする。 ⇒周辺の景観から突出したものとならないよう、その配置などに配慮しましょう。 ⇒派手な色彩を避け、隣接する建物や背景となる自然景観に配慮した色彩、意匠としましょう。 ● 外観又は外壁の基調となる色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。(工作物の外壁において、着色していない木材(焼き杉板等を含む)、しっくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用する色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.5 R~10 Y</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1~N9.5</td></tr> </tbody> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の建築物や工作物と似通った色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5 R~10 Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1~N9.5		
使用する色相	彩度									
7.5 R~10 Y	6以下									
上記以外の色相	2以下									
無彩色は、N1~N9.5										

《自然景観形成地区》

建築物	基準と考え方	チェック欄							
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ● 山脈（やまなみ）と調和するスカイラインを形成するこう配屋根（こう配屋根の形状を示したパラペット等を含む）を採用するなど工夫する。 ⇒やまなみと調和するスカイラインの形成に向け、こう配屋根（パラペット等を含む）とするなど工夫しましょう。 ● 屋根の色彩は、周囲の景観との調和を図る。 ⇒周辺の緑に調和する色相としましょう。 ● ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の色彩と調和したものとする。 ⇒ソーラーパネルは、屋根と同じ色相としましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高層部や大きな壁面による圧迫感の軽減を図り、背景のやまなみに配慮する。 ⇒高層の建物を建てる際には、高層部のセットバックを行うほか、壁面に凹凸を設けることで周辺への圧迫感を軽減する等の配慮を行いましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の基調となる外壁の色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。（建築物の外壁において、着色していない木材（焼き杉板等を含む）、しっくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>使用する色相</th><th>彩度</th></tr> <tr> <td>7.5R～10Y</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td>上記以外の色相</td><td>2以下</td></tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1～N9.5</td></tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の緑と調和する色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5R～10Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1～N9.5	
使用する色相	彩度								
7.5R～10Y	6以下								
上記以外の色相	2以下								
無彩色は、N1～N9.5									
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺景観と調和した形態意匠とする。 ⇒周辺の緑と調和する、景観を生み出す形態意匠としましょう。 								
緑化・植栽	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地内の緑化に努める。 ⇒周辺の豊かな自然環境と調和するよう、敷地内の緑化に努めましょう。 								
設備機器・屋外階段等	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調室外機、室外に設ける設備、屋外階段、バルコニー等の位置は、周辺の道路から目立たない位置に設ける。 ⇒設備機器や屋外階段などは、周辺の道路から目立たない位置に設けましょう。 ● ただし、やむを得ず道路から見える位置に設置する場合には、空調室外機、室外に設ける設備は、周辺のまちなみ景観と調和を図る。 ⇒前面道路など、周囲から見える位置に設備機器や屋外階段等を設ける場合は、屋根やルーバー、植栽で覆うなどの配慮を行いましょう。 								
門・塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然景観やまちなみ景観に配慮する。 ⇒背景となるやまなみや周囲のまちなみ景観に配慮し、生け垣との組みあわせやデザインされた門・塀・柵を設けましょう。 								

	平面駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 外周部の緑化又は塀の設置などによって、自然景観やまちなみ景観に配慮する。 ⇒通りに面して、大きな駐車場を設ける場合は、周囲を生け垣や塀などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	
	平面駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路から見える部分は、生け垣で囲うなど周辺の景観に配慮する。 ⇒通りに面して、駐輪場等を設ける場合は、周囲を生け垣などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	

工作物	基準と考え方	チェック欄								
各種 プラント 類貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地や集落から目立たない場所に設置するよう工夫する。 ⇒道路から目立たない場所に設置しましょう。 ● 施設周辺部の美化及び緑化に努める。 ⇒周辺の美化や緑化に努めましょう。 									
立体駐車場 立体駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の形状を整え、違和感のないデザインとし、周辺景観との調和を図る。 ⇒こう配屋根を設けるなど、周辺の景観との違和感を生じないデザインとしましょう。 									
全工作物共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 周囲の景観に配慮した配置、素材、色彩、意匠等となるよう工夫する。 ⇒周辺の景観から突出したものとならないよう、その配置などに配慮しましょう。 ⇒派手な色彩を避け、隣接する建物や背景となる自然景観に配慮した色彩、意匠としましょう。 ● 外観又は外壁の基調となる色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。(工作物の外壁において、着色していない木材(焼き杉板等を含む)、しつくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。) <table border="1"> <tr> <td>使用する色相</td> <td>彩度</td> </tr> <tr> <td>7.5 R～10 Y</td> <td>6 以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2 以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N 1～N 9.5</td> </tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の建築物や工作物と似通った色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5 R～10 Y	6 以下	上記以外の色相	2 以下	無彩色は、N 1～N 9.5		
使用する色相	彩度									
7.5 R～10 Y	6 以下									
上記以外の色相	2 以下									
無彩色は、N 1～N 9.5										

《一般地区》

建築物	基準と考え方	チェック欄							
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ● 山脈（やまなみ）と調和するスカイラインを形成するこう配屋根（こう配屋根の形状を示したパラペット等を含む）を採用するなど工夫する。 ⇒やまなみと調和するスカイラインの形成に向け、こう配屋根（パラペット等を含む）とするなど工夫しましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根の色彩は、周囲の景観との調和を図る。 ⇒周辺の緑に調和する色相とするほか、明度や彩度を抑え、より落ち着いた色彩としましょう。 ⇒歴史的なまちなみが形成されている地域では、自然素材の色相としましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の色彩と調和したものとする。 ⇒ソーラーパネルは、屋根と同じ色相としましょう。 								
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ● 高層部や大きな壁面による圧迫感の軽減を図り、背景のやまなみに配慮する。 ⇒高層の建物を建てる際には、高層部のセットバックを行うほか、壁面に凹凸を設けることで周辺への圧迫感を軽減する等の配慮を行いましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の基調となる外壁の色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。（建築物の外壁において、着色していない木材（焼き杉板等を含む）、しつくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>使用する色相</th><th>彩度</th></tr> <tr> <td>7.5R～10Y</td><td>6以下</td></tr> <tr> <td>上記以外の色相</td><td>2以下</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">無彩色は、N1～N9.5</td></tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の緑と調和する色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 ⇒歴史的なまちなみが形成されている地域では、木やしつくいなど、自然素材の色相としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5R～10Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1～N9.5	
使用する色相	彩度								
7.5R～10Y	6以下								
上記以外の色相	2以下								
無彩色は、N1～N9.5									
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺景観と調和した形態意匠とする。 ⇒周辺の自然や建物と調和する景観を生み出す形態意匠としましょう。 ⇒歴史的なまちなみが形成されている地域では、自然素材を用いるほか、伝統的な意匠を採用するなど、落ち着きのある景観を生み出す形態意匠としましょう。 								
緑化・植栽	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地内の緑化に努める。 ⇒周辺の豊かな自然環境と調和するよう、敷地内の緑化に努めましょう。 								
設備機器・屋外階段等	<ul style="list-style-type: none"> ● 空調室外機、室外に設ける設備、屋外階段、バルコニー等の位置は、周辺の道路から目立たない位置に設ける。 ⇒設備機器や屋外階段などは、周辺の道路から目立たない位置に設けましょう。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● ただし、やむを得ず道路から見える位置に設置する場合には、空調室外機、室外に設ける設備は、周辺のまちなみ景観と調和を図る。 ⇒前面道路など、周囲から見える位置に設備機器や屋外階段等を設ける場合は、屋根やルーバー、植栽で覆うなどの配慮を行いましょう。 								

門・塀・柵	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然景観やまちなみ景観に配慮する。 ⇒背景となるやまなみや周囲の町並み景観に配慮し、生け垣との組みあわせやデザインされた門・塀・柵を設けましょう。 	
平面駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 外周部の緑化又は塀の設置などによって、まちなみ景観に配慮する。 ⇒通りに面して、大きな駐車場を設ける場合は、周囲を生け垣や塀などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	
平面駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路から見える部分は、生け垣で囲うなど周辺の景観に配慮する。 ⇒通りに面して、駐輪場等を設ける場合は、周囲を生け垣などで囲うなど、周辺の景観に配慮しましょう。 	

工作物	基準と考え方	チェック欄								
各種プラント 類貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地や集落から目立たない場所に設置するよう工夫する。 ⇒道路から目立たない場所に設置しましょう。 ● 施設周辺部の美化及び緑化に努める。 ⇒周辺の美化や緑化に努めましょう。 									
立体駐車場 立体駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の形状を整え違和感のないデザインとし、周辺景観と調和を図る。 ⇒こう配屋根を設けるなど、周辺の景観との違和感を生じないデザインとしましょう。 									
全工作物共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 周囲の景観に配慮した配置、素材、色彩、意匠等となるよう工夫する。 ⇒周辺の景観から突出したものとならないよう、その配置などに配慮しましょう。 ⇒派手な色彩を避け、隣接する建物や背景となる自然景観に配慮した色彩、意匠としましょう。 ● 外観又は外壁の基調となる色彩は、次のマンセル表色系で示された範囲とする。(工作物の外壁において、着色していない木材(焼き杉板等を含む)、しっくい壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は外壁の見付け面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りではない。) <table border="1"> <tr> <td>使用する色相</td> <td>彩度</td> </tr> <tr> <td>7.5 R～10 Y</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外の色相</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色は、N1～N9.5</td> </tr> </table> ⇒上記の範囲内で、周辺の建築物や工作物と似通った色相とするほか、明度や彩度を抑え落ち着いた色彩としましょう。 	使用する色相	彩度	7.5 R～10 Y	6以下	上記以外の色相	2以下	無彩色は、N1～N9.5		
使用する色相	彩度									
7.5 R～10 Y	6以下									
上記以外の色相	2以下									
無彩色は、N1～N9.5										